

# (一社)茨城県環境保全協会 協会だより

平成 30 年度  
第 11 号 (通巻第 56 号)  
平成 31 年 2 月 1 日発行  
一般社団法人茨城県環境保全協会  
発行担当 広報委員会  
水戸市平須町 1825-192 平須ビル 202  
TEL 029-303-6007  
FAX 029-303-6008  
Mail info@kankyo-ibaraki.com

## 平成最後の新年会を華やかに開催

1月26日(土曜日)午後5時より水戸市の水戸京成ホテルにおいて会員及び会員企業より多数の出席をいただき新年会が開催されました。



例年新年会には日頃よりお世話になっている国会議員や県会議員の皆様、開催地首長である水戸市長をお招きしておりますが、今回は昨年の定時総会後の懇親会に引き続き、環境保全議員連盟の会長である山東昭子参議院議員にも公務多忙の中を東京より駆けつけていただき、一層華やかな新年会となりました。

会は秋山理事長の挨拶に始まり、山東昭子参議院議員、岡田広参議院議員、石川昭政衆議院議員、田



参議院議員  
環境保全議員連盟会長  
山東昭子様



所嘉徳衆議院議員、上月良祐参議院議員、加藤明良茨城県議会議員、高橋靖水戸市長、(公社)茨城県水質保全協会 成田浩明理事長の各御来賓の皆様からご祝辞として、当協会の茨城県内における環境保全活動に対する期待の言葉を頂きました。

その後、岡島副理事長の乾杯により開宴し、会員相互及び国会、県会議員の皆様との親睦を深めながら各種情報交換を行い、午後7時に長塚副理事長の中締めにより閉宴となりました。



衆議院議員  
環境保全議員連盟事務局次長  
石川昭政様



参議院議員  
環境保全議員連盟  
岡田広様

新年会も回数を重ねる毎に参加いただく人数も増え、賑わいを見せております。今回ご参加いただけなかった会員の皆様も次回の定時総会の際にはご参加いただけますようお願い申し上げます。



(公社)茨城県水質保全協会  
理事長  
成田浩明様



水戸市長  
高橋靖様



茨城県議会議員  
加藤明良様



参議院議員  
環境保全議員連盟  
上月良祐様



衆議院議員  
環境保全議員連盟  
田所嘉徳様



日本環境保全協会新年賀詞交歓会

1月17日(木曜日)東京九段下のホテルグラン ドパレスにおいて(一社)日本環境保全協会の賀詞交 歓会が開催され、秋山理事長、池田・岡島副理事長、 小林・早川理事等が出席しました。

新年賀詞交歓会の開催前には「ハラスメント問題 への対処法」〜ハラスメントをしない、させない職 場作りを〜と題して、(株)エス・ピー・ネットワー ク取締役副社長 主席研究員 芳賀恒人様を講師 に講演会が開催されました。現在のハラスメント問 題について分かり易く解説して頂き、パワハラと厳 しい指導の違い等について詳しく講義して頂きま した。

その後の新年賀詞交歓会では、環境大臣 原田 義昭様をはじめ、副大臣、政務官の及び幹部職員の 皆さま、自民党の環境保全議員連盟(山東昭子会長) の国会議員の皆さまも多数参加頂き、華やかに全国 の会員の皆様と情報交換を行ってまいりました。



挨拶をされる原田環境大臣と副大臣・政務官の皆様

1月度定例役員会の開催

1月16日(水)午前10時より水戸市平須町の協 会事務局において1月度の定例役員会を開催いた しましたので、当日の議事内容等についてご報告い たします。

出席理事

秋山理事長・長塚・池田・岡島副理事長 小林・ 早川・佐野・大塚・小沼・樋口理事(理事15名中 10名出席) 露崎・佐藤監事

協議事項

① 浄化槽講習会アンケートについて

浄化槽講習会アンケート結果に基づいて協議 し、毎年秋に行っている浄化槽講習会について 要望の多かった「コンパクト型浄化槽の清掃の 実務に関する講習会」を行うことに決定しまし た。詳しい日程等が決まりましたら、後日連絡 いたします。

② 総会の表彰関係について

功労者表彰、優良事業所表彰、優良従事者表彰 の候補者について協議しました。候補者につい ては引き続き検討していくことになりました。

③ 協会だよりについて

協会だより1月号の内容について広報委員会 より提案があり承認されました。県内全ての市 町村、県の関係機関に無料配布しています。も し、ご希望の関係者の方がいましたら当協会 までご連絡下さい。

報告事項

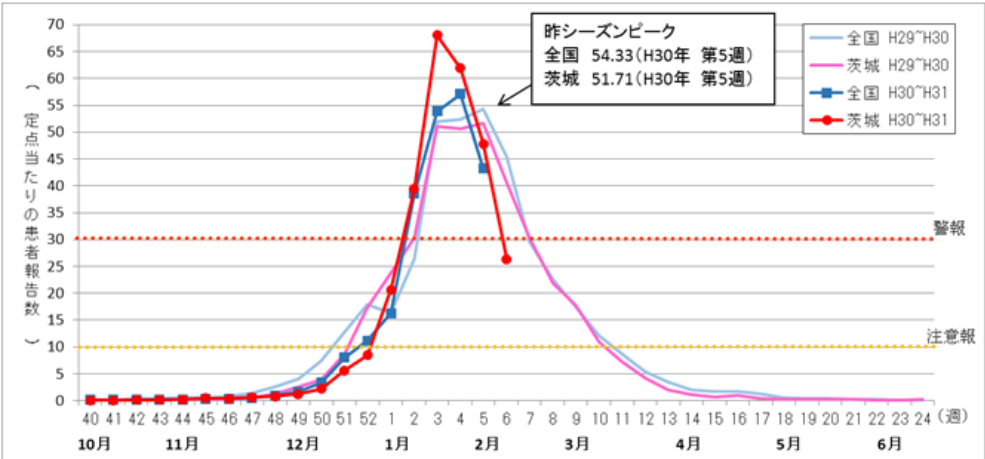
① 茨城県環境保全協会新年会の出席状況につい て  
出席予定状況について事務局より報告があり、 当日の役割分担等について改めて確認をしま した。

以上の内容で役員会を開催し、正午近くに終了いた しました。

インフルエンザが猛威を奮っています！

茨城県内各地域において、インフルエンザが猛威 を奮っています。現在はA型の流行が収まりつつあ るように感じますが、今後B型の流行も考えられ、 私たちの業務は地域において非常に公共性に高い 業務であると言え、従業員等がインフルエンザに罹 患したといっても事業所を休業することはできず、 また代替人員の手当も、人手不足が叫ばれる昨今で は難しくなっております。

茨城県のホームページからの抜粋ではあります が、現在の県内における流行の状況、対策等をご案 内いたしますので、会員各位におかれましてもご留 意ください。



(以下、グラフ、文章共に茨城県ホームページより) 茨城県では「感染症の予防及び感染症の患者に対す る医療に関する法律」に基づき県内の医療機関のう ち内科・小児科を標榜する120医療機関をインフ ルエンザ定点として指定しインフルエンザについ

て発生動向 調査を実施 しています。

今シーズンのインフル エンザは平成 31年第 2週(平成31年1月7 日)〜1月1 3日)にイン フルエンザ 定点1医療 機関当たり の患者報告 数が39.4 1となり国 の警戒基準 値(30人) を超えた

め平成31年1月17日付けで県内にインフルエ ンザ警報を発令いたしました。

さらに平成31年第3週(平成31年1月14日) 1月20日)では患者報告数が68.05となり、 発生動向調査が始まった平成11年以降、1番高い 値となりました。

第6週(平成31年2月4日〜2月10日)の患者 報告数は26.32となり前週より減少しましたが、 依然として国の定める注意報基準値(10.00)を 超えており引き続き感染しないよう注意が必要で す。

インフルエンザの感染の拡大を防ぐためには、一人 ひとりがインフルエンザにかからないようにする こと、また、かかってしまったときには、他の人に うつさないようにすることが大切です。県民の皆様 には、「うつらない」「うつさない」を対策の基本 に、家庭や職場などで、感染拡大防止の強化に努め ていただきますようお願いいたします。

インフルエンザにかかったら  
・急な発熱やせき等の症状などインフルエンザにか かったかなと思ったら、早めに医療機関を受診しま しょう。  
・安静にして休養をとりましょう。特に睡眠を十分 にとることが大切です。

・水分を十分に補給しましょう。お茶でもスープで も飲みたいもので結構です。  
・咳やくしゃみ等の症状がある時は、周りの方へうつ さないように、マスクを着用しましょう。

・無理をして学校や職場等に行かないようにしましょう。(引用ここまで)

グラフでもおわかりの通り、罹患者数は減少傾向に ありますが、今後とも十分お気を付けください。